

東京都に返還の必要がない奨学金制度の創設を求める意見書

東京都が行なった「都民の生活実態と意識」の調査によると、勤労世帯の収入が低下しているもとの、18歳未満の子どもがいる世帯の年収500万円未満の割合は29.3%であった。

今や経済的な困難が子育て世帯にも及び、教育費が多くかかるようになる高校生をもつ家庭への影響は深刻である。「経済的な理由で修学旅行に参加できない」「学校が終わってから学費を稼ぐためアルバイトをしている」「授業料が払えず学校をやめた子がいる」など、高校生たちからも深刻な状況が報告されている。

また、あしなが育英会の調査によると、母子家庭の経済的な困難はますます大きくなり、「勉強や進学意欲をなくす」「進学をあきらめた」遺児も、昨年2月の調査と比べて増加している。

今日の経済状況や雇用不安の中では、卒業後に正規の仕事につける保障もなく、現在の東京都育英資金のような貸与制では、たとえ奨学金であっても借金することをあきらめてしまうケースがある。

よって、町田市議会は東京都に対し、高等学校や専修学校に在学する生徒への返還の必要がない奨学金制度の創設を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。